

ざっくばらん

第30号

平成22年7月

株式会社インシュアランスブレーン編集部

〒525-0059 滋賀県草津市野路1-12-117 テイ南草津IV1F

フリーダイヤル 0120-522-245



皆様 こんにちは！ いつもご愛顧いただきまして感謝！感謝！でございます。

さて、今回でざっくばらん第30号です。創刊して7年半よくぞ皆様お付き合いいただきました。先日ご契約者様のSさんのお宅にお伺いしたときです。「いつも見てるで！」って声をかけていただき、おもむろに書棚から1冊のクリアファイルを出されてきたんですね。そしたら私どもの「ざっくばらん」が創刊号から最新号まできっちりとファイリングされてました。その女性の方が言うには「あんたらがやってることはええことやで。私たちみたいな保険のことようわからんもんでも最近ちょっとはわかるようになったわ！それで近所の人に教えてあげてんねん。そしたらな私のことみんな『保険の先生』っていうねん。」と笑顔で答えられました。(Sさん最高です！！) われわれの続けてきたこと役に立ってるやん！

どうやら知らぬ間に我々が目指す「正しい保険の加入の仕方」の伝道師が街中に増殖しているみたいです。考えるだけでもワクワクします。

新しいスタッフも加入し総勢14名のものが必死で皆様をお守りします！（もし必死さが見られなかったらいつでも叱ってください！）何卒ご支援を！

代表取締役 菅生 正

「ときめき坂保険ホットライン」vol. 30

初めまして。古坪 仁（ふるつぼ ひとし）と申します。5月からインシュアランスブレーンの仲間になりました。

今回は、ざっくばらんの看板コーナーという大役を任せていただいたので、ちょっと気合いを入れて「公的な介護保険」についてお話ししたいと思います。

あっ、いきなり面倒くさそうな話だなと思わないで下さいね。他の記事にいくのはちょっと待ってください！できるだけ分かりやすくお伝えしたいと思いますので、お付き合いください。

40歳以上の方はご存じだと思いますが、毎月きっちり徴収されている「介護保険料」。

でも、「どうなったとき」「どんな事」をしてくれるのか意外と知られていないものです。

皆さんの大切なお金の中からせっかく払っているので、使えるときは使わないと損ですよね。

まずは、ざっくりとその特徴を挙げてみます。

- (1)10年前の平成12年から始まりました。
- (2)介護の認定は、介護の必要度によって要介護1～5と要支援1～2に分けられています。
- (3)40歳～64歳の方(第2号被保険者)と65歳以上の方(第1号被保険者)とでは、どんなときに介護保険が使えるのかが違います。
- (4)要介護(要支援)に認定されると介護サービス(現物支給)を受けられます。なので現金が振り込まれるわけではありません。



(5)利用した介護サービスの費用の1割を負担します(施設の居住費・食費は別途自己負担)。

(6)介護認定を受けたい場合は、市町村の窓口で申請します。

う～ん、すでにややこしいですね。できるだけ誤解のないように説明しようとすると、言葉が難しくなりがちです。なので、この6つの特徴の中から、特に伝えしたい3つを取り上げてみたいと思います。



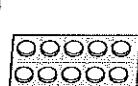
ポイント①

「40歳～64歳の方(第2号被保険者)と65歳以上の方(第1号被保険者)とで、どんなときに介護保険が使えるのかが違う」

65歳以上の方は、介護状態になった原因が病気でもケガでも、または老化によるものであっても、認定されれば介護保険が使えます。

しかし、40歳～64歳の方は「特定の疾病」が原因で介護状態になったときでないと、介護保険は使えないのです。「特定の疾病」とは、例えば、末期がんや関節リュウマチなどです。

逆に言うと、40歳～64歳の方は、ケガが原因で介護状態になったとしても介護保険は使えません。(介護保険には該当しなくても、障害年金がもらえる可能性もありますが、ここでは介護保険の話に絞らせていただきます)



ポイント②

「要介護(要支援)に認定されると介護サービス(現物支給)を受けられます。現金が振り込まれるわけではありません」

(次項へ続く)

民間の介護保険(生命保険)のように、「要介護4以上になったら300万円受け取れる」というような仕組みではありません。

介護を受けられる方や介護するご家族の方が、受けたいサービスを選んで受けることができます。



ポイント③

「利用した介護サービスの費用の1割を負担します(施設の居住費・食費は別途自己負担)」たとえば、介護を受けられる施設を利用したり、在宅の介護サービスを受けた場合、その費用の9割を介護保険から出してもらえます。

いかがでしょうか?「公的な介護保険って結構使えるかも」って思われましたか?それとも、「介護保険だけじゃまかないきれない。結構自己負担が多そうだな」って思われたでしょうか?

どちらも正しい見方だと思います。

国が保障してくれるのは、あくまで最低限の部分だけ。それはとてもありがたいことですが、100%面倒は見てくれません。実際、介護保険の費用は税金と皆さんからの保険料を半分ずつ持ち出し合って成り立っています。

また、この介護保険の制度も、いま現在はこのようになっていますが、3年に1度は介護保険事業の見直しが行われるので、いつまでも同じ様に続くとは限りません。

中澤好夫の

なんでもありの書うたもん勝ち

最近暑くなり始め、仕事をしながらお腹のあたりに流れる汗を感じながら少し憂鬱な中澤です。

前回のざっくばらんを送させていただいてから、お客様のところへ訪問させていただいたり、電話をかけさせていただいたりした時に「身体大丈夫か?」とか「最近の数値どないなん?」とご心配のお声を頂戴します。本当にありがとうございます。ただ、そうやってお話をしていると驚かされるのが「糖尿病」ってのが本当に国民病なんだなあということ・・・。僕の思い違いかもしれません、50歳以上の方の70%くらいは「うちもそうやねん」とおっしゃいます。

同じ病気を持つ方にしかわからない「糖尿病あるある」で、すごく話が盛り上がることしばしば(笑)ただ、それと同時に感じるのが皆さんほんとにお元気だということ。やはり日頃から健康に気をつけているらっしゃるのでしょう、それは食事であったり、ウォーキング

であったり。それに影響されて僕も最近ウォーキングを始めました。

いつも仕事が終わってからなので、かなり遅い時間に嫁と歩いてる

光景は少し異様ではありますか・・・(笑)

ただ、結婚して2年、そろそろ会話が無くなってきた僕らにとっては、

その日の出来事を報告し合う、その時間は非常に貴重な時間となっています。ただ、30分程度歩いただけでフラフラになり、途中で息があがってしまい「会話」は無くなってしまうんですけどね(笑)

確かに病気があるというのは、辛いことではあります、健康に気をつけたり、夫婦の会話が増えたりと、いいこともたくさんあります。「一病息災」という言葉の通り前向きにいこうと思います。

保険を扱ううえで皆様の健康状態をお聞きすることが多々あります。その際保険商品の説明だけではなくて、健康アドバイスなんかもできたらいいなあと思っています。これからの中澤好夫にご期待下さい(^_^\v

このまま高齢化が進めば、介護が必要になる方の人数も増えます。そうなれば、保険料が上がったり、自己負担の割合が増えたり、要介護認定の基準が変わることも予想できます。

実際その傾向は明らかで、10年前の保険料の全国平均は2,911円。ところが、今では4,160円です。

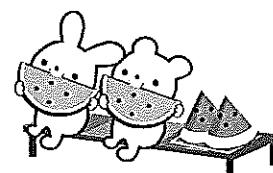
介護保険の総費用も今や7.7兆円!想像もつかない金額ですが、年々増加傾向にあります。要介護認定を受けた方の数が、この10年で倍以上になっているので、仕方ないことだとは思います。しかし、この数字をみると、今までこの制度を維持できるのか不安になってきます。やはり、自己責任で準備していかないといけないかもしれませんね。

老者介護や介護による経済的な負担が原因となった悲しい事件を新聞やニュースで目にした方もいらっしゃると思います。

介護を受ける方も、介護する方も精神的な負担が非常に重くなってくるというのが一番深刻な問題かもしれません。

私は、保険屋かもしれません、こういったことも伝えていくのが仕事であり使命だと感じています。その上でどんなアドバイスができるのか?よかったです、まだどこかで私の話にお付き合いくださいね。

(古坪)

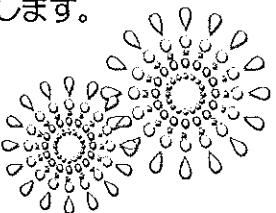


☆新スタッフ紹介☆

はじめまして、海渡 博史(かいと ひろし)と申します。新人で、気持は若いですが実際はそれなりに年齢(経験?)を重ねています。経験といえば、実はこちらに来るまで、損害保険会社で十数年営業をしておりました。3月までは損保の営業として、こちらにも訪問していたのですが、御縁がありましてこの4月から京都中央支店に在籍しております。

損保の営業時代は、個人向けだけではなく、特に法人向けの損害保険の提案でいろいろ経験を積んでいます。保険商品も企業分野から始まって、個人分野におきましても、各社さまざまな商品を時代のニーズに合わせ出しており、1年毎の更新が多い損保商品ならこそ、常に新しい情報をもってご自身によりマッチしたものがないかを点検することが大切です。

損保営業時代よりももう一步前に出て、お客様の声を聞く機会ができました。今まで以上に、『身近で頼りになる』存在であり続けるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。



【改定でどんな影響が…！？】

ご存知の方いらっしゃるでしょうか？今年の4月に「診療報酬の改定」がありました。いくつかの改定項目の中で、私が気になったことがあったのでご紹介したいと思います。それは「がん患者カウンセリング」が診療報酬の対象になったということです。それが何か？って感じですか…？

どういうことか簡単に言いますと、今まで病院で先生ががんの患者さんに治療方法などのカウンセリングをしても、その病院には診療報酬が発生しませんでした。(無料サービスのようなものだったんですね)ですから、病院や先生によってカウンセリングにかける時間に差があったようです。国もこれではまずいということで、ある一定のカウンセリングした場合は病院に診療報酬を支払いますよと決めたんですね。

この改定で病院が積極的にカウンセリングを丁寧にしてくれるようになるといいですね。ただひとつ注意点、病院に報酬が支払われるということは患者さんも医療費を負担しないといけないということです。がんという大きな病気になったとき、誰でも丁寧な説明を受けてより多くの選択肢の中から治療方法を自分で納得して選びたいですよね。ただそれには患者さんも費用の負担を覚悟しないといけないということです。

(大西)

☆知っ得情報☆

いよいよ始まりましたね、サッカーワールドカップ！皆さん寝不足＆運転には十分ご注意を！！さて話は変わりますが、嬉しいことに新規のお客様に保険の説明をさせて頂く機会が最近すごく多くあるんです。『ほんとに感謝感謝です』

そこで、知って安心できる自動車保険の特約について簡単に説明させて頂きます。

① 知人らとドライブに行き持主と運転を変えたのは良いが不注意で追突事故を起こしてしまった。その車の保険には家族限定特約が付いていた。

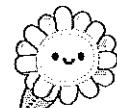
② 友人から借りた車で運転ミスをして器物と、借りた車を壊してしまった。

こんなケースに遭遇したらどうします？めっちゃ不安になりませんか？！でも、皆さんの加入されている自動車保険で補償できる場合があるんです。専門用語で他車運転危険担保特約と言いますが、文字通り「他人の車を運転中の危険を補償しますよ」と特約で、事故の時に自分の加入内容をそっくりそのまま使えたりするんです！特約なのでいろんな制約があつたり加入保険会社により約款が違つたりしますので、聞いたけど忘れたとか、近々人に愛車貸すねん！ってお客様さんは一度スタッフにお問い合わせください。

(株) インシュアランスプレーン京都 河島

【走る☆ふみ日記】

こんにちは♪
走るの大好き 上嶋 史 です。



地元開催の宇治川マラソンを無事完走し…
次なる目標は？？？

ジャーン!!! 3度目の挑戦♪

『村岡ダフルフルウルトラランニング』です
大会名からもご想像いただけると思います
が、44KM、88KM、そして100KMと
3コースあるウルトラマラソンです。

モチロン私は44KMで。（笑）
コースは本当に『山』ばっかりで、めちゃくちゃ過酷な大会なのです。

まさに人生そのもの！山あり谷あり！！
笑いあり、涙あり、感動あり。

私は1年目も2年目も大泣きしながらのゴー
ルでしたが…トホホ。

それでも地元の方々の熱い応援と、共に
ゴールを目指す仲間に励まされ、泣きながら
も達成できちゃうんですね♪これがまた☆

皆さんに支えられての上嶋なのです。
これからも感謝の気持ちと初心を忘れない
よう頑張ります！



お客様の声は天の声!当選者はこの方です!!

☆中澤さん、お元気の御様子、何よりです。2月5日に2度目の手術と伺ってましたので、その後どうされたのかと心配しておりました。入院するって、まわりの応援を受けながらも一人で完走しなければならない障害物競走みたいで孤独で大変ですよ。その応援の中に保険も含まれているんですね。よくわかりました。予後どうぞお大事に・・・。〔大津市 M・Y様〕

(編) 前回のざっくばらんを発行してから、多くの方よりM・Y様のようなお声をいただきました。中澤本人のコーナーでも申しています通り、行く先々でも声をおかけいただいて、中澤も応援していただけるみなさまの暖かさに感じ入っているようです。みなさまありがとうございました。

また、「高額療養費制度についてもっと詳しく教えて!」とか「実費補償型の医療保険ってどんな?資料を送って」などなど おハガキやお電話もたくさんいただきました。

資料をご覧になつただけではわかりにくい点も多いと思いますので、より多くの方にお会いしてご説明できればいいなと思っております。

ぜひこの機会に、気になってたけど忙しくて聞く間がなかったという方、お気軽におハガキをお寄せ下さい。



みなさんもどしどしあハガキをお寄せ下さい。

保険で疑問に思っていること、「ざっくばらん」にこんな記事を載せて欲しい、お勧めの映画、本お悩み相談、などなど何でも結構です。思いの丈をぶつけてみてください。

**採用された方には小さなプレゼント(着いてからのお楽しみ!)を進呈致します。
お待ちしてま~す!!**

〔編集後記〕▼前回の号でも少し触れましたが、この四、五月に新しいスタッフが加わり、弊社には今新鮮な風が吹いています。弊社はなぜか男性はボスをはじめO型が、女性はB型が圧倒的に多い、にぎやかな職場でしたが、今回A型比率がけつこう上がりました。これできつちり几帳面な会社になれるといいのです。創刊号の頃にはスタッフ三人でないが・・・▼冒頭でボスが話しましたとおり、今回でこのざっくばらんも三〇号をお陰様で無事迎えることができます。創刊号の頃にはスタッフ三人でないとかかんとか記事を書き、宛名シールを貼り、額に汗して遅くまで封入作業にかかりていたことを思い出すと感慨深いものがあります。その頃から比べると発行部数も三倍に増え、今では「共同作業所ポプラの木」のみなさんに封入作業をお願いしています。▼毎回悩まされていました原稿記事も今ではみんなで分担でき、所持部数も三倍に増え、今では「共同作業所ポプラの木」のみなさんに封入作業をしていただいているコーナーが増えたかわりに、消えていったコーナーも当然あります。復活してほしいコーナー、楽しみにしていただいているコーナーがあつたらぜひ教えて下さい。たぶん担当のスタッフがそんな声をいただいたら大感激すると思います。また、「こんなコーナーを作つてほしい」というのも大歓迎です!▼みなさまからいただいた「お客様の声は天の声ハガキ」も第1号から大切に保管してあります。古いものはセピア色に色あせてきましたが、第1号のおハガキをいたいたときのスタッフの喜びと感謝の気持ちは今も色あせていま

※ご連絡下さい※

- もうすぐ結婚される方、ご出産間近の方、引越し予定の方 はいらっしゃいませんか? 同封の「天の声ハガキ」にてお知らせ下さい。必ず「ざっくばらん」や弊社への感想、ご意見等を書いて下さいね。ささやかなプレゼントを差し上げます。
- ざっくばらんのバックナンバーご希望の方、お店の宣伝をしたい方などなど。

お待ちしてます!

ざっくばらん編集部連絡先 フリーダイヤル 0120-522-245
FAX 077-567-0106

